

平成23年2月8日

横浜市会議長

大久保 純 男 様

大都市行財政制度特別委員会

委員長 鈴木 太郎

大都市行財政制度特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

## 1 付議事件

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する税財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること並びに時代の変化に即応する行財政改革及び指定管理者・独立行政法人・外郭団体に関する基本的事項の調査・検討を行うこと。

## 2 調査・研究テーマ

水平的、対等な連携協力の可能性について

## 3 調査・研究テーマの選定理由

横浜市においては、新たな大都市制度の創設に向けた基本的な方向性として、国の成長拠点となる大都市であること、地方全体を支え他地域と共生する大都市であること、大都市行政課題を有効に解決すること、分権型社会にかなう大都市自治を拡充すること、簡素で効率的な行政を実現することを掲げている。今回の調査・研究テーマの選定に当たっては、これらの方向性の2点目にある、他地域との共生に着目した。横浜市が周辺地域を含めた都市圏の中核都市として、広域的課題の解決に主体的にかかわり取り組んでいくに当たり、近接市町村との水平的・対等な連携協力の関係を維持・強化し、広域的な役割を担っていくために、具体的な観点を含め、いかなることが可能であるかを調査・研究することは有意義であると考えます。

また、神奈川県内には横浜市を合わせ指定都市が3市あることから、指定都市間、中でも隣接都市である川崎市と連携協力して行政課題を解決していくことが効率的な行政運営の実現につながるのではないかとこのところについても考えていく必要がある。

さらに、研究を進めるに当たっては、横浜市と都市の位置づけ等が類似している関西圏の大阪市や堺市などについて委員会として調査することが望ましい。

以上のことから、7月21日開催の委員会において、調査・研究テーマを「水平的、対等な連携協力の可能性について」とした。

#### 4 委員会活動実績

テーマに関する調査・研究のほか、指定都市の「平成23年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」、指定都市の「平成23年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」及び都市経営局で検討されている「新たな大都市制度の検討」についても議論した。また、本年度においても、19指定都市により、指定都市が共通に抱える財政上の問題点などについて、各政党別に分かれ、国会議員に要望活動を行った。

##### (1) 調査・研究テーマ関係

ア 平成22年7月21日開催委員会

調査・研究テーマの設定と年間スケジュールについての議論を行った。

イ 平成22年9月24日開催委員会

調査・研究テーマに関する他都市の状況等についての議論を行った。

ウ 平成22年11月8日～9日行政視察

大阪市、堺市において、調査・研究テーマに関する調査を行った。

※視察方法を見直すことにより、横浜市会の特別委員会としては初めての統一行程による視察を実施した。

エ 平成22年12月2日開催委員会

大阪市、堺市における調査等の結果報告及びそれに基づく議論を行った。

オ 平成23年1月12日開催委員会

特別委員会報告書素案に基づき議論を行った。

カ 平成23年2月8日開催委員会

特別委員会報告書案の内容を確定した。

##### (2) 指定都市「平成23年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」関係

ア 平成22年7月21日開催委員会

都市経営局からの説明を聴取した。

イ 平成22年9月24日開催委員会

都市経営局からの説明を聴取した。

ウ 平成23年2月8日開催委員会

都市経営局からの説明を聴取した。

##### (3) 指定都市「平成23年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての

要望（通称：青本）」関係

ア 平成22年7月21日開催委員会

総務局からの説明を聴取した。

イ 平成22年9月24日開催委員会

総務局からの説明を聴取した。

ウ 平成23年2月8日開催委員会

総務局からの説明を聴取した。

エ 党派別要望関係

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について要望を行った。

・公明党所属国会議員に対する要望（平成22年11月17日）

・自由民主党所属国会議員に対する要望（平成22年11月18日）

・民主党所属国会議員に対する要望（平成22年11月25日）

(4)「新たな大都市制度の検討について」関係

ア 平成22年7月21日開催委員会

都市経営局から、「新たな大都市制度の検討について」のこれまでの経過、新たな大都市制度創設の基本的考え方と基本的方向性の概要及び今後の予定についての説明を聴取した。

イ 平成22年9月24日開催委員会

都市経営局から、新たな大都市制度に関連する国の地方行財政検討会議での議論や指定都市市長会及び本市の取り組みについての説明を聴取した。

ウ 平成22年12月2日開催委員会

都市経営局から、新たな大都市制度における広域連携・財政調整に関する研究会、新たな大都市制度に関する広報・啓発の取り組み状況、指定都市市長会の取り組みについての説明を聴取した。

エ 平成23年2月8日開催委員会

都市経営局から、新たな大都市制度における広域連携・財政調整に関する研究会、地域主権改革シンポジウムin横浜等についての説明を聴取した。

## 5 横浜市の現状

(1)「新たな大都市制度創設の基本的考え方」

横浜市では、横浜市会大都市行財政制度特別委員会での議論を踏まえて、平成22年5月に「新たな大都市制度創設の基本的考え方」を策定した。

ア 「新たな大都市制度創設の基本的考え方」の概要

新たな大都市制度創設が必要な理由は以下のとおりである。

- ・我が国の国際競争力が低迷している状況において、大都市は国全体の発展を牽引する成長拠点の役割を果たし、活力を持って持続的に発展していく必要がある。
- ・全国の約2割の人口が集中し、高い集積性を有する指定都市では、さまざまな都市的課題が生じている。また、府県から市町村への権限移譲、市町村合併の進展などにより、府県の役割も変化している。そのため、地方自治制度を抜本的に改革し、指定都市制度にかわる新たな大都市制度を早期に創設する必要がある。

また、横浜市に新制度を導入した場合の経済的効果は4.3兆円に達するとする試算もある。

そこで、「新たな大都市制度創設の基本的考え方」では、「国の成長拠点となる大都市」など5つの基本的姿勢とともに、新たな大都市制度提案の基本的枠組みとして、

- ① 広域自治体から独立した、総合性と自立性の高い自治体
  - ② 水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政
  - ③ 役割・仕事量に見合った公平な税制
  - ④ 住民自治機能の拡充、市民主体の地域運営・課題解決
- の4点を提示している。

イ 水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政

「水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政」については、次のことが示されている。

大都市が広域自治体から独立することは、周辺地域社会との断絶をもたらすものではなく、都市圏全体を見据えた経営を行うことで、圏域の中核都市としての役割を果たすとともに、課題解決の実効性を確保するため、大都市の市域を越える広域的課題の解決に主体的にかかわって取り組む必要がある。そのため、大都市と近接市町村との水平的・対等な連携協力関係を維持・

強化するとともに、多様な機能や人材が集積した、高い行財政能力を有する圏域の中心的な都市として、広域的な役割を積極的に担うこととする。

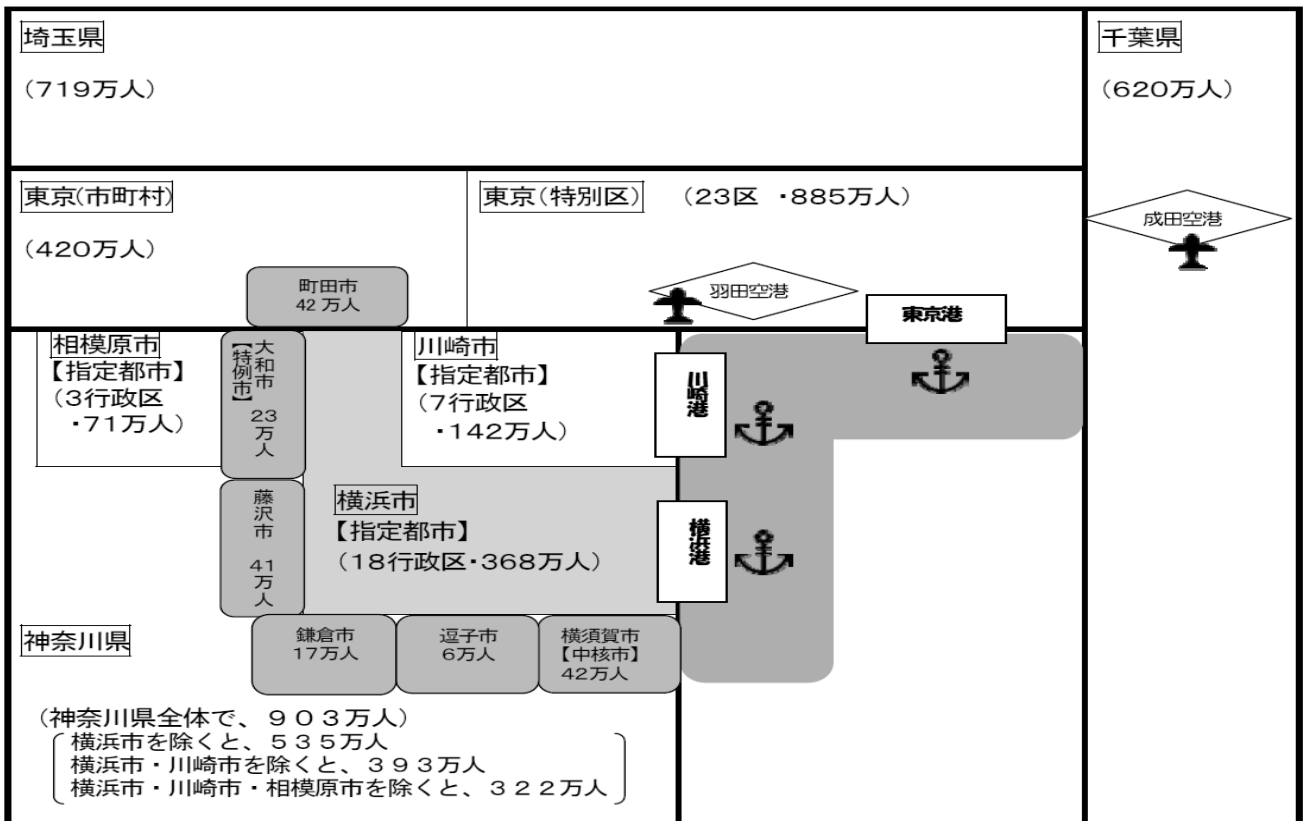
(2) 首都圏において横浜市の置かれている状況及び近隣周辺自治体の状況

横浜は首都圏の湾岸部の西南に位置し、横浜港に関してはコンテナ港湾として京浜三港の中でも重要な役割を担ってきた。

しかし、より広域的な視点に立つと、東京都心部に政治・経済・文化等が集中しており、本市においても、東京への通勤・通学などによるベッドタウン化など、その影響を強く受けている。また、平成22年10月の羽田空港国際化により、観光面を初めとして、さまざまな分野において東京との関係を考慮していくことが必要となっている。

本市と隣接する地方自治体に目を向けると、指定都市である川崎市においては、本市同様、大都市制度に関して検討を進めている。また、他の近隣周辺自治体との関係においては、各自治体から本市域内への通勤・通学のほか、本市域内の商業施設・文化施設・医療機関等を利用される方々も多いと推測できる。このように、本市と近隣周辺自治体との間には共通する課題や密接な関係があると言える。

(参考) 首都圏及び近隣自治体の情勢 ※人口は、平成22年9月1日現在の推計



### (3) 横浜市における水平的・対等な連携協力の実情

代表的な例としては、横浜港、川崎港及び東京港が、国内貨物の集中、北米などの基幹航路の拡大などに連携して取り組む京浜三港の取り組みが挙げられる。この京浜三港は平成22年8月に国から国際コンテナ戦略港湾に指定されたところであり、今後、さらに取り組みを強化することなどによって釜山港に対峙する国際拠点港湾、航路特性を生かした国際ハブポートとしての役割が求められてくる。

その他の広域連携に関しては、横浜市では約90件の取り組みがあるが、職員レベルの情報交換、協議等が多い状況にある。主なものは次のとおりである。

#### ◆地方自治法に基づくもの

- ・ 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
- ・ 全国市長会
- ・ 神奈川県後期高齢者医療広域連合
- ・ 神奈川県内広域水道企業団
- ・ 神奈川県競輪組合

#### ◆上記以外の主な連携事例

##### ○課題解決に向けた共同要望行動等

九都県市首脳会議／県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会／指定都市市長会

##### ○受託、事業協力

救急救命士養成教育の受け入れ

##### ○交流

職員人事交流／山梨県道志村との友好交流

##### ○共同事業・共同研究・情報交換

- ・ 神奈川県高齢者福祉施設不祥事防止等連絡協議会
- ・ 地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会
- ・ 神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会

## 6 「水平的、対等な連携協力」の他都市の取り組み

### (1) 関西地域の主な広域連携

関西地域では、大阪市隣接都市協議会、関西4都市市長会、泉北地域広域行

政連絡会議などを設立して、基礎自治体間の広域連携を図っている。

大阪市隣接都市協議会は、大阪市と隣接各市との行政上の諸課題を、都市圏全体の視点で総合的・一体的に解決するため、大阪市・堺市を初めとした大阪府内の計11市により構成されている。各市間における意見・情報の交換、共通課題及び各種計画・施策の調整を図るとともに、大阪都市圏全体の発展を図るための調査研究に努めることを目的として、共通課題の解決に向けた取り組み、共同事業や各市職員の資質向上のための研修活動などが行われている。

関西4都市市長会議は、関西の活性化のためには畿内指定都市4都市の連携が不可欠であることから、関西4都市市長会議を定期的に開催し、共通する諸課題について意見交換を行い、その解決に向けた連携について検討していくために設置された。これまで、新型インフルエンザに関する共同要望及び情報共有や海外からの観光客誘致に向けた共同プロモーション、各市イベントの相互訪問、4都市一斉ライトダウンキャンペーンなどが行われており、今後、観光情報の発信やビジネス分野での連携が予定されている。

泉北地域広域行政連絡会議は、平成22年4月に設置され、堺市を初めとする泉北地域の4市1町により構成されている。この会議では、大阪府からの事務移譲への対応や各市町の行政課題の解決につながる具体的な連携項目の検討が行われており、引き続き、各市町の連携ニーズを把握し、圏域全体の発展や市民生活の向上に資する連携事業の実施を検討していく予定となっている。

なお、関西地域では滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県で構成される関西広域連合が平成22年12月に設置認可された。

## (2) 具体的な連携事例

上記のような広域連携のほか、関西地域では、近隣周辺市町間で個別に連携を行っている。例えば、大阪市では、近隣周辺都市と以下のとおり連携して事業を行っている。

### ア 救急安心センターの運営

救急医療相談業務に係る応援協定に基づき、大阪市を中心とした、16市(13消防本部)で構成され、「救急安心センターおおさか」の設置効果を高めるため、救急医療相談業務に関し必要な事項について協議が行われている。複数の自治体で市民ニーズの高い救急医療相談業務は、各自治体が個々に運



営するよりも、広域的に連携して運営することで効率的な運用がなされている模様である。

イ 上水道技術協力・技術研修に関する連携協定

上水道の持続的な事業運営に資することを目的として、大阪市と府内11市で連携協定を締結し、他市町村が抱える技術的課題に対する支援が行われている。

ウ 図書館の相互利用

大阪市と府内5市で、図書館の相互利用に関する協定を締結し、相互に図書等の貸し出しサービスを利用することができるようになっている。なお、同様の取り組みは、県内では、相模原市と周辺の12自治体との間でもなされている。

(参考) 大阪府の地勢図



(参考) 韓国 仁川広域市

韓国の仁川広域市は首都であるソウル特別市と隣接する大都市であり、本市と共通する点も多い地方自治体である。1981年にわが国における「県」のような位置づけである「道」から独立し、「広域市（直轄市）」となっているが、「道」から独立した当時には、地方自治制度が確立途上という事情もあり、分離独立に伴う事務や財源移譲に関する論議はさほどなかったとのことである。このあたりの背景事情は本市とは大きく異なっている。

しかしながら、仁川市が広域市への昇格を実現できた理由としては、広域市になろうという国民的な後押しがあったことが挙げられている。そして、広域市になることが一つのステータスとしてその地域に暮らす人たちの誇りとなり、広域市になることが市民に自然に受け入れられ、現在の形になっているとのことである。

## 7 横浜市における「水平的、対等な連携協力」の可能性に関する提言

### (1) 方向性

横浜市と近隣周辺自治体との関係は、本市が指定都市として広域自治体（県）の権限を一部与えられているとはいえ、広域自治体と基礎自治体の関係のような垂直的補完の関係はなく、同じ基礎自治体としての水平的・対等な関係にある。横浜市が「新たな大都市制度」の創設を主張しているのであるが、今後この考え方を推進していくためには、横浜市を取り巻く近隣周辺自治体にとっても、「新たな大都市制度」が意義のあるものであるという認識を共有してもらうことが極めて重要である。横浜市はまず「新たな大都市制度」の意義を共有化する活動に取り組んでほしい。「新たな大都市制度」においては、水平・対等な立場からの近隣自治体との広域連携が柱の一つとされている。横浜市は、従来から近隣自治体との連携・協力を進めてきているが、本委員会としては、新たな観点も含めて連携・協力関係をさらに強化していく必要があると考える。しかし、近隣自治体には、指定都市である川崎市や相模原市を初めとして自立性の高い自治体も多いことから、都市の特性を十分に認識して連携をしていくべきである。さらに、東京との関係においては、本市が政治経済の中心都市である東京都と連携することで大きな効果が生まれることは容易に想像できる。東

京・横浜それぞれが担うべきことなど、役割分担を進めながら、双方の長所を生かして連携を推進していくべきである。

本委員会は、大阪市、堺市への視察を通して、横浜市と近隣周辺自治体との間で行政ニーズを共有し、また、相互に貢献できる関係を構築することの重要性と、このことが「新たな大都市制度」における水平的・対等な連携協力を推進するための基礎であることを確認することができた。

横浜市は、今後、「新たな大都市制度」の実現を国等に対して要望することとあわせて、近隣周辺自治体の意向・行政ニーズを把握し、個別項目ごとに水平的・対等な連携協力の可能性について、国の特区制度等の活用も含めてその方策を模索し、実践していくことが必要と考える。

## (2) 近隣周辺自治体との連携の構築手法

水平的・対等な連携協力の実現には、まず本市と近隣周辺自治体とでそれぞれの意向とニーズを確認し、それらを共有していかなければならない。そのためには、自治体間において協議会のような形で、話し合いの場を持つ必要がある。さらに、行政の対応だけでなく住民の代表である議会間における協議も必要であると考ええる。

協議会においては、横浜市と近隣周辺自治体が相互に貢献するという認識のもと、双方の現状を把握し、対等の立場でそれぞれの役割を整理し、相互にどのように補完するかを議論し、可能なところから実質的連携を進めていくべきである。また、あわせて、大都市制度に必要不可欠な、すべての地方税の本市徴収を初め、税財源の横浜市への移譲が実現した際に、想定される課題についても整理して協議の場で議論するなどし、具体的な方策につなげていくことが望ましい。

## (3) 具体的提案

本委員会として、近隣周辺自治体との水平的・対等な広域連携の可能性を以下のとおり考察した。横浜市においては、本提案を十分に考慮して、近隣周辺自治体と水平的・対等な連携協力を検討していただきたい。なお、本提案においては、現行の地方自治制度において実現可能と考えられる取り組みにとどまらず、将来的に「新たな大都市制度」が実現してから可能になると考えられる取り組み等もあわせて示すこととした。

## ア 大都市の持つ専門性を活用した連携

横浜市は、指定都市として一部広域自治体（県）の事務権限を持ち合わせるとともに、まちづくり、保健衛生、消防、水道などさまざまな分野において特別な専門的ノウハウなどを保有している。そこで、近隣周辺自治体が施策を執行するに当たって単独で行うことが困難であったり、非効率となることが考えられる場合は、近隣周辺自治体の求めに応じ、専門ノウハウの提供や連携した事業実施あるいは本市が中心となってその専門性を活用して広域を対象として事業を実施することなどが考えられる。このことで、近隣周辺自治体は、効率的な事業運営と費用負担の軽減などのメリットを享受することができる。

## イ 経済・産業施策の連携

経済・産業分野の東京への一極集中を回避し、本市を取り巻く近隣周辺自治体とともに経済を活力あるものとしていくため、例えば、羽田空港の国際化を契機とした川崎市との連携による京浜臨海部等への企業等誘致や雇用の創出、近隣周辺自治体と連携した中小企業への融資やコンサルティング等の中小企業支援施策、さらに、横浜ブランド農産物や三浦地域等の水産物・農産物といった各地域の特産物に関しての地産地消PRの相互連携など、一体となった経済・産業施策を行うことが考えられる。

## ウ それぞれの強みを生かした観光施策の連携

現在、観光庁のビジット・ジャパン・キャンペーンなどで本市においても他都市との連携を進めているところではあるが、本市の観光資源とあわせて、国内でも有数の観光地である鎌倉市などの観光資源を最大限生かすことで、全体の活性化と経済的発展が期待できる。今後は、関係自治体を初め、観光協会や旅行関連の民間事業者、宿泊施設、鉄道・バス等の輸送事業者等との連携によるキャンペーンの実施、観光資源の新たな活用方策や観光ルートの開発などを行い、国内外からの誘客を戦略的に進めることが考えられる。

## エ 地域医療の連携

地域医療に関しては、市域内には救命救急センターなどの高度な医療施設が複数存在し、また公立大学法人横浜市立大学附属病院では、市域外にも人材を派遣するなどの貢献もしているところであるが、その一方で出産や高齢

者の医療ケアなどでは市民が近隣周辺自治体のサービスを受けている側面もあるため、近隣周辺自治体との連携により、これらの地域医療のネットワークをより一層充実させるとともに、緊急時の受診可能な医療機関及び診察状況等の案内など、救急相談体制を近隣周辺自治体と連携して構築していくことなどが考えられる。

#### オ 市境を越えて同一生活圏を形成している場合の連携

市の境界付近においては、双方の市民が、市域を越えて生活圏を形成している場合が多い。このような地域においては、インターネットなどを活用して本市と近隣周辺自治体の双方が市政情報や生活関連情報などを共有化して提供し、住民の利便性を高めていくことが考えられる。

また、都市基盤整備についても、双方の住民にとって、より快適な生活を送ることができるようにするため、近隣周辺自治体と連携して進めることも考えられる。例えば、鎌倉市と連携してJR大船駅周辺のまちづくりを行う場合などがこれに該当すると考えられる。

#### カ 災害発生時の連携

地震や風水害等の災害の場合、横浜市域に限らず広く近隣周辺自治体にも被害が発生することも予測されることにあわせて、横浜市内へ就業・就学している周辺自治体の住民も多く、市内で被災する可能性も高い。広域防災については九都県市という広いエリアで連携した取り組みを行っているところだが、近隣周辺自治体との間においても避難場所の相互利用や被災初期時における飲料水供給を初めとしたライフラインの維持など市民生活の各分野にわたり相互支援協定などの連携をすることで、円滑な災害時対応に資すると考えられる。

#### キ 市民利用施設等の相互利用や共同設置

横浜市や近隣周辺自治体には、図書館を初めとして、大規模なものや特色のあるものなど多様な市民利用施設がある。これらの施設について、横浜市民及び近隣周辺自治体の住民が、個々の必要に応じて相互に利用できる仕組みがあると大変有益と考えられる。そのためには、設備等の内容の充実を初め、市民利用施設等へのアクセスの向上、インターネットなどを活用した手続や施設利用の利便性を追求し、横浜市民と近隣周辺自治体の住民双方が満

足できるような方策を総合的に推進していくことが重要であると考えられる。また、福祉施設などについては、必要な場合は共同設置していくことも考えられる。

#### ク 環境対策や治水対策の連携

環境対策については、大気・水質、排気等に関して同様の基準を持って監視し、近隣周辺自治体と連携した取り組みを行うことで、効果はさらに上がるものと考えられる。具体的な例として、市域をまたぐ河川における環境浄化対策や不法投棄対策、洪水などに対応する治水対策における連携は、双方の住民にとっての快適な住環境の形成につながるものと考えられる。

#### ケ 都市間移動の円滑化

道路等の都市基盤については、広いエリアでとらえるべきであり、都市のつながりの中で整備することで、都市間の移動がより一層円滑になり、住民の利便性が向上する。あわせて、事業者にとっても物流の迅速化・効率化を図ることができるため、経済的な発展とともに、新たに企業誘致するなどの際の好材料にもなると考えられる。

## 8 まとめ

このたびの委員会活動に関する委員からの所見・所感等を列記しまとめとする。

### ○鈴木太郎委員長

「大都市制度を創設することは大都市自身のエゴである」という意見がある。すでに競争力のある大都市が、制度創設によって権限を強化することでさらに魅力を高めることができるかもしれない。一方で地方は置き去りにされてしまうという危機感。結果的には大都市の一人勝ちで終わってしまうのではないかという疑念。この危機感や疑念を振り払うためにも、横浜市が主張する大都市制度は、横浜市だけでなく近隣自治体を含めた広域的な圏域にメリットをもたらすものだということを理解してもらうことが重要である。このような観点から本年度の当委員会の調査・研究テーマを「水平的、対等な連携協力の可能性について」とした。

より具体的な連携協力の姿を提示するために関西圏での取り組みや韓国仁川広域市の実情を調査するなど精力的な調査活動を展開できたことは有意義で

あった。これらの活動や委員間の意見交換を繰り返し実施してきた結果として、いくつかの具体的な分野での連携協力の可能性を提示することができた。議論を通じて多くの委員が、特に経済、観光分野での連携に可能性を感じていることも浮き彫りになってきた。

しかし、これらの提案は、現時点では「発想」の域を出ていない。我々が考えているにすぎない。ぜひとも、来年度以降の当委員会では、近隣他都市の議員とも意見交換の場を持つことで、それぞれの自治体のニーズを探ることを期待したい。そこから一つでも具体的な連携の取り組みが実現すれば、お互いにウイン・ウインの関係が生まれ大都市制度創設の必要性に共感を得られるのだと思う。

さらに、今後、当委員会で調査・研究に取り組む必要があるのは、「住民自治機能の拡充、市民主体の地域運営・課題解決」だろう。現在の横浜市の規模では、住民の意向やニーズを素早く酌み取り、それに対して的確に反応することは難しい。だからと言って、横浜市を分割してしまえば、これまで培ってきた横浜の魅力をそぐことになってしまう。大都市制度のもとで、住民自治機能を拡充するというのが、具体的にどのような仕組みになるのか。今後、そのようなテーマが委員会として取り上げられることも期待したい。

#### ○荻原隆宏副委員長

自治体の枠を超え、大都市圏を形成し行政の縦割り構造を超えた複数の自治体による柔軟かつ自由な連携は、圏内外の住民生活の向上に大きく資する潜在的な力を持っている。特に経済観光の分野において、羽田空港国際化の効果を最大限に生かす観光・商業政策の広域的連携は、景気浮揚のために十分挑戦に値する政策である。欧州諸外国における自治体連携の実践例も参考にしながら、具体的な経済的水平連携の実現を目指すべきである。また、大都市の抱える根本的な課題は住民自治の強化にある。水平的連携協力は対外的な課題であるのに対し、住民自治の強化は内政的な課題と言える。今後、大都市制度の検討を進めるに当たっては、議会の構造も含め、地域の意思と行政の意思が乖離しがちな大規模自治体における適正な住民自治のあり方のモデルを、大都市横浜が率先し構築していくべきと考える。

○牧嶋秀昭副委員長

大都市行財政制度特別委員会として、近隣都市、特に東京都や川崎市などとの合同勉強会を次のステップに据えることを今後の課題としてほしい。

○黒川勝委員

日本最大の基礎自治体として、「横浜市が新たな大都市制度」を確立し、周囲の市町と連携しつつ発展していくことは我が国が地方分権型国家に脱皮できるかどうかの試金石となる。大都市としてのスケールメリットを生かしつつ、区や町単位での課題に対してもきめ細かく対応し、横浜市全体の発展を推進していかなければならない。そこで、キーマンとなるのは地域に根差して活動する、それぞれの区から選出された横浜市会議員にほかならない。大阪市や名古屋市のような混迷、迷走に陥らないためにも、議会、市長及び行政が、二元代表制のもとできちんと議論を重ね、次の時代の大都市制度を確立していかなければならないと痛感している。

○嶋村勝夫委員

個々に可能なものから行動を進め、大都市制度の実現につなげていくべきと考える。

○田中忠昭委員

大都市制度の問題はずっと議論してきているにもかかわらず思うように進まない状況が続いているが、市側での研究会の設置や大都市制度推進室の設置など体制の強化が図られるので、今後は実質的な進展が見られるよう、議会としても引き続きこの問題に取り組む必要がある。

○川口珠江委員

近接市町村と行政政策、例えば環境、福祉、文化などに関して連携協力が実行できれば、新たな成果が考えられる。しかし、その前提として、完全に対等の立場で協議できる基盤づくりが必要であり、そのためには新たな税制体系の構築が重要なかぎになると考える。

○小粥康弘委員

特別委員会全体としての国内視察や有志による海外視察の実施など、これまでにない取り組みを通して、広域連携について多くの知見を得ることができた。また、これにより横浜市における「水平的・対等な連携協力」についての



具体的な取り組みの可能性を示すことができたことは、委員会として大きな成果であった。しかし、これらを実現するための課題は何で、克服するにはどうすればよいかを検討し、一つでも実現に結びつけることが特別委員会としての真の成果であろう。議会としての継続的な取り組みを期待している。

○和田卓生委員

自治体間だけでなく、議会においても周辺議会と定期的に自治体連携を協議する常設機関を設置すべきである。

○伊藤大貴委員

水平的、対等な連携協力、この機能はこれまで神奈川県が担ってきた。ただ横浜市に隣接する自治体にとっては、相手が県でも横浜市でも関係ないと思うはずなので、横浜市がこの機能を担うと近隣自治体にどのようなメリットが生じるか、そのあたりを今後PRしていく必要がある。周辺自治体にとっても横浜市の特別市化が効果のあるものであることを理解してもらい、応援していただける体制づくりを目指していくべきである。

○山田桂一郎委員

地方分権時代に、国の成長拠点となる大都市が必要であり、我が国の国際競争力向上とさらなる成長・発展を牽引しなければならない。近隣都市と連携強化は図りながらも、広域自治体から独立した、総合性と自主性の高い自治体をつくろう。

○杉山典子委員

現行制度の中でも環境基準が異なり他の自治体に市政の不足する点（医療等）をカバーしていることもある。相互の現状を把握し対等の立場を確認することで、一層の効率化、利便性を求めることができるのではないかと考える。

○今野典人委員

少子・高齢社会となり以前のような大幅な経済成長が望めない社会になっている。今後、それぞれの自治体においても、ますます行政サービスの選択と集中が求められるようになる。横浜市のような大都市は、都市の基礎的なインフラを生かすとともに、これまで培ってきたさまざまな行政サービスのノウハウを活用し、周辺自治体と対等な関係の中で連携することが必要になってくると思う。

○ 大都市行財政制度特別委員会名簿

委員長	鈴木太郎	(自由民主党)
副委員長	荻原隆宏	(民主党)
同	牧嶋秀昭	(公明党)
委員	黒川勝	(自由民主党)
同	嶋村勝夫	(自由民主党)
同	田中忠昭	(自由民主党)
同	川口珠江	(民主党)
同	小粥康弘	(民主党)
同	和田卓生	(公明党)
同	伊藤大貴	(無所属クラブ)
同	中島文雄	(日本共産党)
同	山田桂一郎	(ヨコハマ会議)
同	杉山典子	(ネット横浜)
同	今野典人	(民主クラブ)